

大阪湾再生行動計画 平成 18 年度に向けての課題と対応方針(案)



【目標】 森・川・海のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭(なにわ)の海」を回復し、京阪神都市圏として市民が誇りうる「大阪湾」を創出する。

具体的な目標及び指標

- ①年間を通して底生生物が生息できる水質レベルを確保する
→『底層DO(溶存酸素量)』5mg/L 以上(当面は 3mg/L 以上)
- ②海域生物の生息に重要な場を再生する
→『干潟・藻場・浅場等の面積、砂浜・磯浜等の延長』
- ③人々の親水活動に適した水質レベルを確保する
→『表層COD』散策、展望: 5mg/L 以下、潮干狩り: 3mg/L 以下、海水浴: 2mg/L 以下、ダイビング: 1mg/L 以下
- ④人々が快適に海にふれ合える場を再生する
→『自然的な海岸線延長』
- ⑤臨海部での人々の憩いの場を確保する
→『臨海部における海に面した緑地の面積』
- ⑥ごみのない美しい海岸線・海域を確保する
→『浮遊ごみ、漂着ごみ、海底ごみ』

【平成 17 年度の主な課題】

- ◆陸域から大阪湾への流入負荷量の継続的な削減
- ◆湾奥部における水質改善施策の実施
- ◆干潟・藻場等の再生
- ◆臨海部の企業等との連携・協働
- ◆ごみの発生源対策の実施
- ◆大阪湾再生水質一斉調査の発展
- ◆汚濁メカニズムの解明
- ◆それぞれのアピールポイントでのモニタリング
- ◆市民にわかりやすい指標を用いたモニタリング
- ◆市民などと協働の取り組みの展開
- ◆新たな機関の参画による推進体制の強化
- ◇施策の選択と集中(総合的な取り組み)
- ◇陸域と海域の連携(事業レベルでの連携)
- ◇市民・住民・NPO等との連携と協働(環境教育の観点)
- ◇わかりやすい指標づくり

- ◆第3回大阪湾再生推進会議に提示した課題
- ◇その他、推進会議等にて指摘された課題

大阪湾再生のイメージ



今年度(平成 17 年度)の主な取り組み状況

- [水質の改善(→具体的目標①、③)]**
- 水質総量規制:「在り方」答申を踏まえ、総量削減基本方針等の策定に着手
 - 下水道: 1処理場の新設・供用開始、1処理場で高度処理施設供用開始・2処理場で高度処理化着手、合流式下水道緊急改善計画に基づく改善事業実施
 - 農業集落排水、浄化槽:各府県市等の整備構想に基づく整備
 - 河川浄化:寝屋川、琵琶湖などで河川浄化、大和川で河川浄化施設の設置・機能向上
 - 森林:森づくりへの企業参加促進のため「アドプトフォレスト制度」導入
 - 生物による水質浄化:コンブ養殖実験、ワカメ育成実験

- [多様な生物の生息・生育場の再生(→具体的目標②)]**
- 浅場:神戸空港の人エラグーン(水面部 2ha)の整備完了、御前浜での実証実験施設としての浅場整備

- [親水性の向上(→具体的目標④、⑤)]**
- 臨海部における緑地:堺第 7-3 区共生の森事業の現地着手(堺浜での堺北エリア開発整備協議会による企業との連携)
 - 人と海の触れ合いの機会:なぎさ海道ウォーク、阪神なぎさ回廊ウォークの継続

- [浮遊・漂着・海底ごみの削減(→具体的目標⑥)]**
- 河川、海域でのごみ回収:河川や海岸の美化活動、海洋環境整備船によるごみ回収、底曳き漁船による海底ごみの除去の継続、大阪湾クリーン作戦等での街頭キャンペーン等の実施
 - 浮遊ごみの流出機構把握:海洋短波レーダ(DBFレーダ)の設置

- [重点エリアにおける集中的・先駆的な取り組み]**
- 尼崎臨海部:下水処理場の高度処理化、海域環境再生モデル事業、臨海地域の緑化、海岸環境整備事業 など
 - 堺浜:流入河川での浄化施設の設置・機能向上、河口浚渫事業と人工干潟整備の連携、親水緑地整備事業、暫定利用緑地造成 など

- [大阪湾再生のためのモニタリング]**
- 環境の監視:大阪湾再生水質一斉調査の継続(企業等の参画による連携拡大)とアピールポイントのチェックアップへの活用、地球観測衛星画像の公開
 - 行動計画の効果の検証:ボランティアダイバーと連携した都市型ダイビングスポットでのアマモ植生社会実験、地元小学校等と連携した「コンブの森づくり」
 - 市民参加:専門学校生と連携したスナメリの育成調査、釣り人による環境モニタリングシステムの構築(検討)、水質一斉調査市民参画マップ(WEB)の活用による市民との情報の共有化、河川での生物指標調査の実施(わかりやすい水質指標の試行)
 - 汚濁メカニズムの解明:北部港湾域の水質・底質調査

- [実験的な取り組み(社会実験・実証実験及び市民などと協働の取り組み)]**
- 積極的な取り組みの実施:大阪湾ダイビングスポット創造プロジェクト(全国都市再生モデル調査)、ミニ人工干潟による生物生息空間調査、コンブの森づくり、大阪湾再生水質一斉調査、市民と協働のフォーラムの開催 など
 - 支援ツールの作成:シンボルマークの作成・公開、シンボルマーク入り携帯ストラップ・クリアファイルの配布 など

次年度(平成 18 年度)の取り組みに向けての課題と対応方針

- 陸域から大阪湾への流入負荷量の一層の削減
⇒第6次水質総量規制との連携、下水処理場の高度処理化や合流改善などのさらなる推進
⇒企業、市民との連携による森林整備、国産木材利用の促進
- 湾奥部における水質改善施策の実施
⇒海域での水質改善:水質浄化実験等の積極的な実施
⇒港湾計画改訂に際して新たに位置付けられた「大阪湾再生」に関する計画の事業化の検討(防波堤の再配置による海水交換促進(阪南港)等)

- 浅場・干潟・藻場等の再生
⇒港湾計画に新たに位置付けられた「大阪湾再生」に関する計画の事業化の検討(干潟、浅場等)

- 臨海部の企業等との連携・協働
⇒臨海部の企業等との連携・協働(主にパブリックアクセス等)
⇒港湾計画に新たに位置付けられた「大阪湾再生」に関する計画の事業化の検討(緩傾斜護岸、港湾緑地等)

- ごみの削減対策の実施
⇒市民への啓発・普及(成ヶ島等の自然海岸への大量のごみ漂着等の問題)
⇒クリーン活動における陸・海連携による大阪湾全域での効果的な情報発信を展開
⇒浮遊ごみ流出機構の把握と効率的な回収の実施

- 海陸連携の取り組みの推進
⇒背後の陸域から海域までの集中的・先駆的な取り組みを効率良く展開
※堺浜:新たな機関(堺市)の参画による集中的・先駆的な取り組みの推進

- 大阪湾再生水質一斉調査の発展
⇒大阪湾再生水質一斉調査(主に湾奥部の水質の実態把握を主眼)の継続実施、企業等を含む参加主体の拡大
- 汚濁メカニズムの解明
⇒北部港湾域を中心とした汚濁機構の解明
- 市民にわかりやすい指標(生物など)を用いたモニタリング
⇒市民にわかりやすい指標の選定、海辺の国勢調査など生物面でのモニタリングの早期の実施、環境学習の結果の活用など市民との連携の実現

- 住民参加型の取り組みの支援、情報の発信
⇒市民主導による展開されている環境教育、市民セミナー、環境再生等への更なる展開へ向けたサポートを推進
⇒クリーン活動における陸・海連携による大阪湾全域での効果的な情報発信を展開
⇒大阪湾再生ニュース(仮称)・大阪湾再生に係るパンフレット等の作成等による集水域の住民・企業への積極的な情報発信

【参考資料】平成 17 年度に向けての課題と対応方針(案)・・・第3回推進会議資料(参考資料3)を再掲

森・川・海のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭(なにわ)の海」を回復し、京阪神都市圏として市民が誇りうる「大阪湾」を創出する。

- ① 年間を通して底生生物が生息できる水質レベルを確保する
→『底層DO(溶存酸素量)』5mg/L以上(当面は3mg/L以上)
- ② 海域生物の生息に重要な場を再生する
→『干潟・藻場・浅場等の面積、砂浜・磯浜等の延長』
- ③ 人々の親水活動に適した水質レベルを確保する
→『表層COD』散策、展望:5mg/L以下、潮干狩り:3mg/L以下、海水浴:2mg/L以下、ダイビング:1mg/L以下
- ④ 人々が快適に海にふれ合える場を再生する
→『自然的な海岸線延長』
- ⑤ 臨海部での人々の憩いの場を確保する
→『臨海部における海に面した緑地の面積』
- ⑥ ごみのない美しい海岸線・海域を確保する
→『浮遊ごみ、漂着ごみ、海底ごみ』

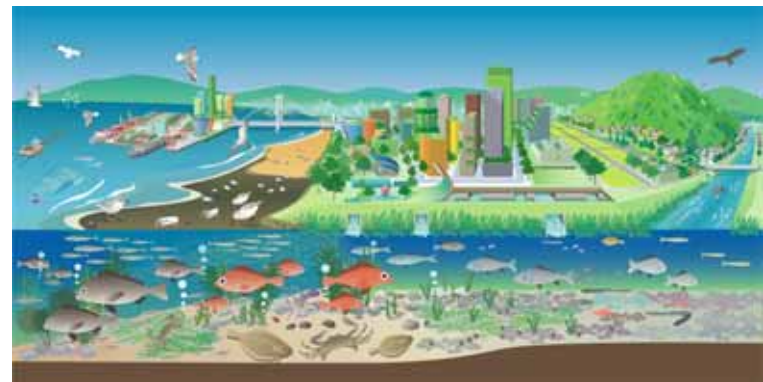
○土木学会などの学識者やNPOと連携しての水質一斉調査を実施し、特に湾奥部の水質環境が把握され、生物にとって棲みにくい環境であることが改めて確認された。

○陸域からの汚濁負荷削減は、下水処理場の高度処理、合流式下水道改善等により着実に推進されている。また、これらの整備を支援する施策としては、平成16年4月に第5次総量規制基準が全面適用され、近畿の21世紀の下水道ビジョンの策定、合流式下水道の緊急改善計画が策定された。

○海域については、生物生息の場である浅場、干潟が失われた状況を少しでも改善すべく、人工的に浅場、干潟を造る取組みの結果、魚類、貝類、カニ、エビ、ゴカイなどの生物が確認され、これら「場の整備」が生物生息に有効であることが確認されつつある。

○行政と市民、住民、NPOなどのボランティア活動を巻き込んだ、様々な協働の取組みが活発に行われ、市民などに森・川・海での大阪湾の再生に対する意識が広まりつつある。

○「人々の親水活動に適した水質レベルを確保する」という目標について、行動計画実施後の夏季表層 COD の概略的な予測計算を行った。この結果、行動計画実施における夏季表層 COD は、大阪湾全体で改善されることが予測された。しかし、湾奥の一部で人々の親水活動に望ましい水質レベルに届かないことが予測された。



今年度の主な取り組み状況

- [水質の改善(→具体的目標①、③)]
- 下水道:4処理場の新設、5処理場で高度処理化、合流式下水道緊急改善計画策定
 - 農業集落排水、浄化槽:各府縣市等の整備構想に基づく整備
 - 河川浄化:寝屋川、琵琶湖などで河川浄化、大和川で河川浄化施設の機能向上
 - 森林:里山整備モデル林の設定、植生調査
 - ダイオキシン類:神崎川での汚染範囲の特定・浄化工法の検討、大阪港湾区域における汚染範囲の特定
 - 生物による水質浄化:コンブ養殖プレートの設置、ワカメ養殖実験
 - 流況改善:実証実験の候補地の選定

- [多様な生物の生息・生育場の再生(→具体的目標②)]
- 干潟・藻場:須磨沖での藻場造成、神戸空港における人工ラグーン整備、堺泉北港での人工干潟整備、阪南2区人工干潟の整備後の生物生息状況調査

- [親水性の向上(→具体的目標④、⑤)]
- 臨海部における緑地:尼崎21世紀の森、堺7-3区共生の森
 - 人と海の触れ合いの機会:なぎさ海道ウォーク、阪神なぎさ回廊ウォーク

- [浮遊・漂着・海底ごみの削減(→具体的目標⑥)]
- 河川、海域でのごみ回収:河川や海岸の美化活動、海洋環境整備船によるごみ回収、底曳き漁船による海底ごみの除去

- [大阪湾再生のためのモニタリング]
- 環境の監視:大阪湾再生水質一斉調査
 - 行動計画の効果の検証:ボランティアダイバーと連携した都市型ダイビングスポットでのアマモ植生社会実験、地元小学校等と連携した「コンブ森」創世
 - 市民参加:ボランティアダイバーと連携した都市型ダイビングスポットでのアマモ植生社会実験、釣り環境モニタリング(検討)、海の環境学習ハンドブック(子ども編)の作成
 - 汚濁メカニズムの解明:北部港湾域の流動・底質調査、DBFレーダの有効性の検証
 - 環境情報の共有化と発信:大阪湾環境データベースの一般公開、データ検索システム(クリアリングハウス)の構築検討

- [実験的な取り組み(社会実験・実証実験及び市民などと協働の取り組み)]
- ミニ人工干潟による生物生息空間調査(全国都市再生モデル調査)、コンブ養殖パネルによる「コンブの森づくり」社会実験、「アマモ移植による都市型ダイビングスポットづくり」社会実験、大阪湾再生水質一斉調査、市民と協働のフォーラムの開催 など

次年度の取り組みに向けての課題と対応方針

- 陸域から大阪湾への流入負荷量の継続的な削減
⇒次期総量規制の検討、高度処理化・合流式下水道の改善等をはじめとした陸域負荷削減対策の推進
⇒市民の水環境への意識向上(一般家庭からの排出等の抑制の市民への呼びかけなど)
⇒ボランティアと連携による森林整備、木材利用の推進
- 湾奥部における水質改善施策の実施
⇒海域での水質改善:流況制御、底泥対策等の実現に向けた積極的な検討の推進
⇒尼崎21世紀の森周辺(平成16年12月に国土交通省の「環境行動計画モデル事業」として採択):各省市・自治体の連携のもと、既往の検討結果等を十分活かした事業の推進

- 干潟・藻場等の再生
⇒浅場、干潟等の生物生息場の改善に資する計画・整備をさらに推進(有効な造成方法の検討、生物の生息状況の確認)

- 臨海部の企業等との連携・協働
⇒臨海部に立地する企業等との連携、協働
⇒パブリックアクセス等について協力関係の構築の推進、環境改善技術の検討等の連携

- ごみの発生源対策の実施
⇒市民への啓発・普及(成ヶ島等の自然海岸への大量のごみ漂着等の問題)
⇒ごみの発生源の調査を実施

- 大阪湾再生水質一斉調査の発展
⇒大阪湾再生水質一斉調査の継続実施(特に湾奥部の水質の実態把握、干潟・浅場の有効性の確認)、水質汚濁のメカニズム解明、汚濁防止のための有効な施策の検討
- 汚濁メカニズムの解明
⇒北部港湾域の沈降物調査、DBFレーダによる観測に向けた実験的調査 など
- それぞれのアピールポイントでのモニタリング
⇒適切なモニタリングポイント(改善後のイメージのチェックアップ)が設定されていないアピールポイント:新たなモニタリングポイントの設置等の検討
- 市民にわかりやすい指標(生物など)を用いたモニタリング
⇒海辺の国勢調査など生物面でのモニタリングの早期の実施、環境学習の結果の活用など市民との連携の実現

- 市民などと協働の取り組みの展開
⇒大阪湾再生を通じた環境意識の向上、市民等との協働の推進(森、川、海での市民、子供、NPOなどのボランティア活動を巻き込んだ協働の取り組みの展開)
⇒大阪湾再生のシンボルマークの作成、協働の活動のPR

- [新たな機関の参画による推進体制の強化と多様な主体との連携強化]
- 新たな機関の参画による推進体制の強化
⇒近畿経済産業局:産業界との連携強化
 - 各機関の連携強化、市民・子供・NPOなどと協働の取り組みの拡充
 - 市民・住民・NPO・学識者・企業等などと協働での推進体制づくり
⇒大阪湾再生のシンボルマークの作成